4　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「令和６年３月29日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和５・６年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③　関東地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。

④　令和６年３月29日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。

⑵　業務形態

①　構成員の分担業務が、業務の内容により、川崎港湾合同庁舎（仮称）外㉔設計業務設計共同体協定書において明らかであること。

②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、川崎港湾合同庁舎（仮称）外㉔設計業務設計共同体協定書において明らかであること。

③　１⑵の業務内容に掲げる各分担業務をそれぞれ優れた技術を有する構成員に分担し、川崎港湾合同庁舎（仮称）外㉔設計業務設計共同体協定書第８条第１項に明示すること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、川崎港湾合同庁舎（仮称）外㉔設計業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「○○設計共同体協定書」によるものであること。

5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

４⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴②の認定を受けていない構成員が４⑴②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、４⑴②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに４⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

6　資格審査結果の通知

「競争参加資格認定通知書」により通知する。

7　資格の有効期間

６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

8　その他

⑴　設計共同体の名称は、「川崎港湾合同庁舎（仮称）外㉔設計業務△△・××設計共同体」とする。

⑵　当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（令和６年５月20日付け支出負担行為担当官関東地方整備局長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和６年５月20日

独立行政法人労働者健康安全機構
契約担当役　理事　遠藤　謙司

◎調達機関番号　621　◎所在地番号　14

○第16号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　導入等物品及び数量　基幹業務システム更新における共通基盤の設計・構築及び運用保守業務一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提供期限　令和６年６月10日17時（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒211―0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町１番１号　独立行政法人労働者健康安全機構　契約課　電話044―431―8634（直通）　Ｆａｘ044―411―5530　Mail：keiyaku@honbu.johas.go.jp

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　令和６年５月20日から令和６年６月10日。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。電子メールによる交付を行うので、希望する場合は、件名、社名、担当者名及び連絡先（所在地、電話番号等）を明記し、上記２⑵のメールアドレス宛てに申し込むこと

4　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Complete set of common infrastructure design, construction, operation and maintenance tasks in the renewal of core business systems

⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00　10, June, 2024

⑷　Contact point for the notice : Procurement Section, Accounting Division, Japan Organization of Occupational Health and Safety 1―1 Kidukisumiyoshi-cho Nakahara-ku Kawasaki-shi Kanagawa-ken 211―0021 Japan TEL 044―431―8634 Fax 044―411―5530
Mail : keiyaku@honbu.johas.go.jp

意見招請に関する公示

東日本電信電話株式会社公告第８号

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了しましたので、仕様書案に対する意見を招請します。

なお、本招請はサプライヤの機密情報及び財産的情報の提出を求めるものではありません。

令和６年５月20日

東日本電信電話株式会社
総務人事部長　重原　勝則

◎調達機関番号　125　◎所在地番号　13

○東総医統 000200000136―01 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22

⑵　購入等物品及び数量　病院及び健康管理センタ向けリースサービス

2　意見の提供方法

⑴　資料等の提供期限　令和６年６月10日14時00分（日本時間）（郵送必着のこと）

⑵　提出先　〒163―8019 東京都新宿区西新宿３―19―２ＮＴＴ東日本新宿本社ビル23階
東日本電信電話株式会社　総務人事部　医療・健康管理センタ統括部門
担当者：大越　猛留
メール：med-gm@east.ntt.co.jp

3　仕様書案の交付　本公表に基づいて応募する供給者に対して仕様書案を交付します。

⑴　交付期間　令和６年５月20日から令和６年６月10日まで

⑵　交付方法
交付方法及び問合せ先　令和６年５月20日から令和６年６月10日の間にＮＴＴ東日本調達ホームページを通して交付します。
交付にあたっては、事前登録が必要です。
詳細はＵＲＬ
https://www.ntt-east.co.jp/purchase
「ドキュメント配布」をご参照ください。
東日本電信電話株式会社　資材調達センタ企画部門　国際調達担当
ontime-ml@east.ntt.co.jp

4　その他　本招請の詳細は意見等招請説明書によります。